

第1回美里町総合教育会議会議録

日 時 令和3年4月16日（金曜日）午後3時5分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎 2階 202会議室

会議構成員

町 長	相 澤 清 一
教育委員会教育長職務代理者	後 藤 眞 琴
教 育 委 員 会 委 員	大 森 真智子
教 育 委 員 会 委 員	佐 藤 キ ヨ
教 育 委 員 会 委 員	留 守 広 行
教 育 委 員 会 教 育 長	大 友 義 孝

美里町総合教育会議事務局

総 務 課 長	佐 藤 俊 幸
総 務 課	鎌 田 拓 也
総合調整係長兼広報広聴係長	

意見聴取者

教育次長兼教育総務課長 兼学校教育環境整備室長	佐 藤 功太郎
----------------------------	---------

議事日程

第1 開 会

第2 挨 拶

第3 報告

第2期美里町教育振興基本計画について

第4 協議

美里町教育大綱について

第5 その他

第6 閉 会

午後 3 時 5 分 開会

日程第 1 開 会

○総務課長（佐藤俊幸） 本日は御多忙のところ参集いただき、誠にありがとうございます。

それでは、定刻を少し過ぎましたが、令和 3 年度第 1 回美里町総合教育会議を開催させていただきます。

日程第 2 挨拶

○総務課長（佐藤俊幸） 初めに、相澤町長より御挨拶申し上げます。

○町長（相澤清一） 皆さま、大変御苦勞様でございます。

教育委員会に引き続きということですが、総合教育会議にお集まりいただきまして、感謝申し上げます。また、常日頃より、本町の教育行政に対して御理解、御協力をいただいていることに對して、改めて感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の収束が、2 年を経過してもなかなか見えない中ではあります。

本町におきましても、先日、若い女性の感染が見られ、全体で 33 名になったということで非常に危機感を持っております。しかし、このような中で幸いにも、子供たち、幼稚園、保育所、保育園の幼児等への感染が見られないというのは、救いであると感じております。

なお一層引き締めて、新型コロナウイルス感染症への対策をしていきたいと考えております。

教育委員の皆さまにも、御指導をいただければと思います。

本日は、大友教育長はじめ教育委員の皆さま方におかれましては、御多忙なところ、お集まりいただき、第 1 回総合教育会議を開催する運びとなりました。

大変ありがとうございます。

本日は、令和 3 年度、最初の総合教育会議となりますが、4 月の人事異動等もあり、事務局も含め、メンバーが変更となっております。

引き続き、スムーズな会議進行に努めてまいりますので、皆さまの御協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、本日の議題は、前回 2 月 15 日の会議から引き続き、「美里町教育大綱について」となりますが、第 2 期美里町教育振興基本計画について報告いただいた後に、その協議を進めてまいりたいと存じますので、皆さま、よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○総務課長（佐藤俊幸）　続きまして、大友教育長から御挨拶をお願いいたします。

○教育長（大友義孝）　改めまして、皆さま大変お疲れ様でございます。

町長には、南郷庁舎までお越しいただき、大変ありがとうございます。

お陰様で、今年度の入学式、入園式、始業式も滞りなく開催できまして、新体制において、スムーズなスタートを切ることができました。

振り返ってみますと、昨年の今頃は、学校は休校していた時期でございまして、先生方ももやもやしていた時期でもございました。

今年度はスムーズなスタートと申し上げましたが、実際は、新型コロナウイルス感染症への予防体制を徹底しながらのスタートとなっていることは間違いございません。

先ほど、町長から御挨拶を頂戴しましたとおり、子供たちへの感染を防ぐため、もちろん学校内では予防対策に万全を期している訳でございますが、家庭に帰った後の対応が必要になってくると思われます。

子供たちを通して、そういった呼びかけも行っていく所存でございます。

本日は委員の皆さま、教育委員会の臨時会に引き続いての会議ではございますが、どうぞ、よろしくをお願いいたします。

○総務課長（佐藤俊幸）　ありがとうございました。

はじめに、本日の議事録署名員の選出について、事務局の方からお諮りさせていただきたいと思えます。

本日の会議における議事録の署名につきましては後藤委員、大森委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○総務課長（佐藤俊幸）　それでは、よろしくをお願いいたします。

日程第3　協議事項

○総務課長（佐藤俊幸）　それでは、次に3番目の報告に入らせていただきます。

第2期美里町教育振興基本計画について、教育総務課から報告願います。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　皆さまお疲れ様でございます。

それでは、私の方から、教育委員会の臨時会で協議いただいた結果について報告させていただきます。

まず、資料につきましては、町長にも事前にお目通しいただいているかと思しますので、詳しい説明は割愛させていただきます。

パブリックコメントを令和3年3月10日から4月8日まで実施いたしまして、その結果、お一人から御意見をいただき、その御意見は大きく二つに分けられるということでございます。

その内容につきましては、教育委員会の臨時会で、御協議いただき、細かく御意見をいただきましたので、今後、事務局の方で対応し、案を作らせていただきたいと思います。

その案を皆さまに確認いただき、修正、訂正を加えた後、再度、確認いただいたうえで、その対応について公表していきたいと考えております。

結果といたしましては、意見の内容を反映できるかというところですが、協議した結果、原案のとおりとすることで、教育委員会で決定していただいたというところですよ。

簡単ではございますが、説明は以上とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○総務課長（佐藤俊幸） ありがとうございます。

今の報告について、質疑等ございますか。

（「なし」との声あり）

○総務課長（佐藤俊幸） それでは、次第の4．協議に入らせていただきます。

美里町教育大綱について、協議いたします。

相澤町長、よろしく願いいたします。

○町長（相澤清一） はい、それでは美里町教育大綱についてですが、前回、令和3年2月15日に開催しました令和2年度第2回美里町総合教育会議において、教育振興基本計画を教育大綱として位置付ける方針で確認をしております。

先ほど、教育次長から協議概要について報告いただきましたが、教育委員の皆さまから、改めて、その内容について、何かございましたら、お願いいたします。

○教育委員会教育長職務代理者（後藤眞琴） このパブリックコメントについての意見は、教育振興基本計画の具体的な内容についてのものではありませんでした。

このため、教育委員会としては、このままの計画で、修正、訂正は行わずに、第2期美里町教育振興基本計画とするということになりました。

○町長（相澤清一） ありがとうございます。

先ほど教育次長からも報告いただきましたが、パブリックコメントについても大分協議いただき、その結果、採用するには至らなかったということで確認してよろしいですか。

（「はい」との声あり）

教育振興基本計画の必要性についても、協議いただき、私も、委員皆さまと同様に教育振興基本計画は必要だと考えております。

それでは、この第２期美里町教育振興基本計画をもって教育大綱と位置付けたいと思いますが、皆さま、いかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

ありがとうございます。

それでは、教育大綱と位置付けさせていただきます。

協議については、以上となります。

それでは、進行にお戻しいたします。

○総務課長（佐藤俊幸） 協議いただき、ありがとうございました。

今回報告をいただきました第２期教育振興基本計画をもって、美里町教育大綱とすることで確認させていただきました。

日程第４ その他

○総務課長（佐藤俊幸） それでは、本日の協議事項については以上となりますが、他に何か御意見や御質問等ございましたらお願いいたします。

はい、教育長。

○教育長（大友義孝） 第２期教育振興基本計画及び教育大綱について、その実現に向け、教育委員会委員の皆さまと進め方を今後も議論してまいります。そういった中で、町長には、教育委員会で持っていない財政を伴う部分もございますので、御協力、御支持いただきたいと思います。

よろしくをお願いいたします。

○総務課長（佐藤俊幸） その他、よろしいでしょうか。

（「なし」との声あり）

日程第５ 閉 会

○総務課長（佐藤俊幸） それでは、次回の総合教育会議につきましては、協議案件が生じた時に、改めまして、会議開催の日時等、教育委員の皆さま方と事前に教育委員会事務局を通じて調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上を持ちまして、令和３年度第１回美里町総合教育会議の一切を終了いたします。

皆さま大変お疲れ様でございました。

午後３時２０分 閉会

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和３年 月 日
